

令和元年第31回

美幌町農業委員会総会議事録

令和元年10月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和元年10月25日(金) 午後1時30分から午後1時48分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(17人)

	1番	日下	優	君		4番	根塚	信義	君
	5番	中村	寿恵子	君		6番	小林	勝義	君
	7番	小泉	豊和	君	振興副部長	8番	加藤	安弘	君
	9番	佃	徹	君		10番	寺本	恵二	君
	11番	日並	一三	君		12番	重清	幸良	君
	13番	木村	勝彦	君		15番	日並	洋	君
	16番	齋藤	一男	君	農地副部長	17番	東	砂裕理	君
振興部長	18番	千葉	正美	君		19番	松本	訓宜	君
会長	20番	鈴木	幸往	君					

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井祐二君	総務担当主査	佐々木鑑仁君
総務担当	荒木翔君	臨時筆生	寺田裕子君

議事日程

令和元年第31回 美幌町農業委員会総会
令和元年10月25日 午後1時30分開会

- | | |
|-----------------|---|
| 日 程 第 1 | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日 程 第 2 | 諸般の報告について |
| 日 程 第 3 | 会期の決定について |
| 日 程 第 4 | 会務報告について |
| 日 程 第 5 報告第52号 | 第16回 振興部会会議結果報告について |
| 日 程 第 6 議案第114号 | 農地等利用最適化推進施策に関する意見について |
| 日 程 第 7 議案第115号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日 程 第 8 議案第116号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日 程 第 9 議案第117号 | 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による
農用地の買入協議要請について |

(ブザー)

議 長	ご苦労様です。
事務局長	本日の出席委員は17名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和元年第31回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。
議 長	これより議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名します。議事録署名委員は議席番号15番日並洋委員、同じく議席番号16番齋藤委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と荒木総務担当を指名致します。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告1件、議案4件となっております。朗読については省略させていただきます。なお、議席番号2番白石委員、同じく議席番号3番大西委員、同じく議席番号14番西委員、本日欠席の旨届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定を致します。
議 長	日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。
	何かご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議 長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議 長	日程第5、報告第52号「第16回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長の報告をお願い致します。
振興部会長	第16回振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規定第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。令和元年9月20日。美幌町農業委員会振興部会長千葉正美。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。1案件(1)令和元年度農地等最適化推進施策に関する意見について。2開催日時、令和元年9月20日(金)午後7時から午後7時15分。3開催場所、別館会議室。4出席者、私他計9名、鈴木会長、事務局、酒井事務局長。5会議結果につきましては事務局よりお願い致します。

事務局長	<p>振興部会の会議結果の内容につきましてご報告致します。参考資料は1ページから4ページをご覧ください。</p> <p>令和元年度農地等最適化推進施策に関する意見について、第15回振興部会で事務局より提案致しました令和元年度農地等最適化推進施策に関する意見(案)につきまして修正事項などの取りまとめを行いました。意見書2ページ(5)道営事業に関する要望項目に波線部分の要件緩和の要望を加えると致しました。この要件緩和につきましては道営事業の採択要件が複数戸数での事業参加となっているため、1戸でも対象面積が大きい場合については事業採択していただけるよう、要件の緩和を要望して欲しいという内容でございます。意見書3ページ表題を新規参入の促進から平成31年度農業委員会の活動計画にあります新たな農業経営を営もうとする者の参入促進に改めるものでございます。意見書4ページ(1)鳥獣被害防止の項目に波線部分のハンターの養成を加えるということでございます。以上、取りまとめました意見書案につきましては今月の総会に議案として付議することと致しました。以上説明致しました。よろしくお願ひ致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、報告第52号「第16回振興部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第6、議案第114号「農地等利用最適化推進施策に関する意見について」を議題と致します。</p>
事務局長	<p>議案第114号についてご説明を致します。議案書の6ページから10ページとなります。ご覧いただきたいと思ひます。この案件につきましては先の振興部会会議結果報告で報告致しました令和元年度農地等最適化推進施策に関する意見につきまして美幌町に対し提出する意見書の内容についてご審議いただくものでございます。この意見は農業委員会等に関する法律第38条に基づき、農業委員会が農地等の利用の最適化の推進に関する事務をより効果的に実施するため必要がある場合に関係する地方公共団体に対し、具体的な意見を提出しなければならないものでございます。意見の内容につきましては担い手への農地利用の集積・集約化について、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進について、遊休農地の発生防止・解消についての3項目からなっており、美幌町長に対し必要な予算の確保や国及び北海道などの関係機関へ積極的に働きかけることを要望するものでございます。なお、この意見書の提出につきましては当委員会では従前の建議・要望の時より農業委員の任期の最終年に美幌町長に提出しておりますので今回も同様に今年度に提出するものでございます。また、提出時期につきましては今月総会後と考えておりましたが町長が不在のため、11月総会終了後に町長に直接お渡しすることと致したいと思ひます。</p> <p>以上ご説明致しました。よろしくお願ひ致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、議案第114号「農地等利用最適化推進施策に関する意見について」は承認することに決定を致します。</p>

議 長	<p>日程第7、議案第115号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。 内容番号205号。</p>
総務担当	<p>内容番号205号についてご説明致します。参考資料は6ページをご覧願います。本件は売買案件です。 所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書12ページをご覧願います。売買価格は議案書記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年10月28日、代金の支払期限は令和元年12月27日、利用調整日は令和元年10月15日でございます。 以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
17 番	<p>内容番号205号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この案件は現在、農用地利用集積計画で賃貸している農地を今回売買することになったものです。〇〇さんは家族3人で小麦、大豆、馬鈴薯、甜菜、玉ねぎを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。 (「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号205号は適当と認めます。 議案第115号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第8、議案第116号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。 内容番号103号から108号は関連がございますので一括上程をします。なお、内容番号103号につきましては〇〇委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき「議事参与の制限」により〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退席をお願い致します。 (〇〇委員 退席)</p>
総務担当主査	<p>内容番号103号から108号までを一括ご説明致します。貸付人は〇〇の〇〇 〇〇さん、申請理由は賃貸借、賃貸期間は許可日から3年間、賃貸料は議案記載のとおりで権利の種別は賃貸借権でございます。 内容番号103号についてご説明致します。参考資料は8ページをご覧願います。借受人は〇〇の〇〇さん。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。続いて内容番号104号についてご説明致します。参考資料は8ページをご覧願います。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。議案の14ページをお開き願います。内容番号105号についてご説明致します。参考資料は8ページをご覧願います。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。続いて内容番号106号についてご説明致します。参考資料は9ページをご覧願います。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。続きまして内容番号107号についてご説明致します。参考資料は9ページをご覧願います。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。議案の15ページをご覧願</p>

います。内容番号108号についてご説明致します。参考資料は9ページをご覧願います。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料10ページから15ページの調査表にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており、問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

8 番

内容番号103号から108号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが本年逝去されたため、地域内で調整した結果、6の方が借りることになったものです。

〇〇さんは家族3人で小麦、大豆、馬鈴薯、玉ねぎを。〇〇さんは法人化し小麦、大豆、馬鈴薯、玉ねぎを。〇〇さんは家族3人で菜豆、甜菜、玉ねぎを。〇〇さんは家族4人で小麦、大豆、馬鈴薯、玉ねぎを。〇〇さんは家族3人で玉ねぎを。〇〇さんは青果、豆類をそれぞれ作付けし、意欲的に営農しておりますのでよろしくお願い致します。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを10月18日、木村委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号103号から108号は適当と認めます。

(〇〇委員 入席)

議 長

議案第116号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長

日程第9、議案第117号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」を議題と致します。

内容番号18号。

総務担当主査

内容番号18号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧願います。申出者は〇〇の〇〇さん。申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆で土地明細につきましては議案17ページをご覧願います。面積は合計〇〇㎡、利用調整の経過につきましては申出日が令和元年10月7日、利用調整期間が令和元年10月7日から令和元年10月18日、利用調整にあたった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号18号は適当と認めます。議案第117号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」は適当と認めることに決定を致します。

議 長

以上で全議案の審議を終了しました。
これをもちまして、第31回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

議 長

ご苦労様でした。

閉会 午後1時48分